

平成27年7月5日

11時30現在

九州地方整備局

大隅河川国道事務所

大隅河川国道事務所 災害対策支部情報(第9報)

件名	一般国道220号の通行止めについて
----	-------------------

一般国道220号の次の区間において、土石流が発生したため当分の間**全面通行止め**を実施しています。現在の状況は河川内に土砂が堆積している(別紙7時現在)状況であり、通行止め解除時刻は未定となっています。

通行止箇所： 垂水市二川 深港橋

【別紙参照】

通行止開始：平成27年 7月5日(日)

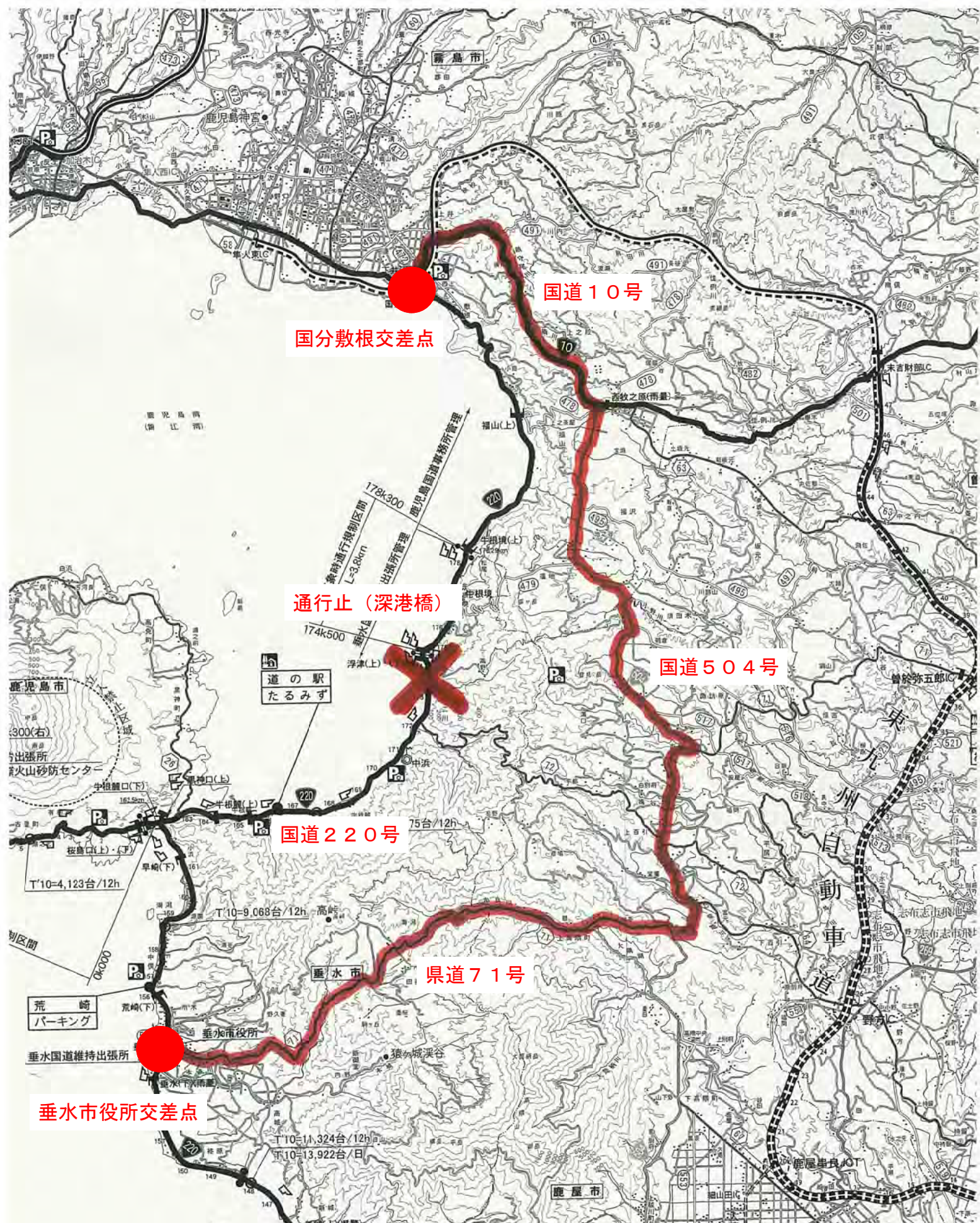
土石流が発生したため、通行の安全が確保できるまで全面通行止めを行います。

※通行止め解除時刻は決定次第お知らせいたします。

※迂回路：【別紙参照】

問い合わせ先	九州地方整備局 大隅河川国道事務所 災害対策支部 技術副所長(道路) <small>すずき</small> 鈴木 総括地域防災調整官 <small>まつむろ</small> 松室 電話 0994-65-2541 (内線 598) FAX 0994-65-4216
--------	---





霧島市
国分敷根交差点
国道10号

通行止 (深港橋)

道の駅 たるみず
国道220号
国道504号

垂水市
県道71号
垂水市役所交差点

- <霧島市方面へ>
①国道220号 → 垂水市役所交差点を右折
→ ②県道71号 → ③国道504号 → ④国道10号
- <垂水市街地方面へ>
①国道10号 → 国分敷根交差点 (国道220号との交差点) を直進 (国道10号)
→ ②国道504号 → ③県道71号